

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	92.7%	81.4%	76.4%	73.8%	69.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 31,233,260 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 11,538,844 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 24,450,765 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,747,401 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 6,782,495 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,791,443 \\
 = \\
 \text{69.2\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	19,231,394	18,743,652	▲ 2.5	18,540,667	▲ 1.1	18,337,677	▲ 1.1	18,330,814	0.0
② 債務負担行為	667,602	577,428	▲ 13.5	513,860	▲ 11.0	676,067	▲ 31.6	617,024	▲ 8.7
③ 公営企業債等繰入見込額	9,007,922	8,833,545	▲ 1.9	8,781,116	▲ 0.6	8,556,096	▲ 2.6	8,744,160	2.2
④ 組合等負担等見込額	2,620,752	2,374,774	▲ 9.4	2,172,521	▲ 8.5	1,975,519	▲ 9.1	1,772,849	▲ 10.3
⑤ 退職手当負担見込額	1,861,723	2,036,554	▲ 9.4	2,238,785	▲ 9.9	2,041,553	▲ 8.8	1,768,413	▲ 13.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,389,393	32,565,953	▲ 2.5	32,246,949	▲ 1.0	31,586,912	▲ 2.0	31,233,260	▲ 1.1

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	4,049,623	4,634,750	▲ 14.4	4,928,920	▲ 6.3	4,620,539	▲ 6.3	4,667,331	1.0
特定歳入(都市計画税以外)	535,699	439,640	▲ 17.9	371,896	▲ 15.4	328,173	▲ 11.8	265,888	▲ 19.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,788,040	19,574,826	▲ 1.1	19,544,634	▲ 0.2	19,574,549	▲ 0.2	19,517,546	▲ 0.3
充当可能財源等(B)	24,373,362	24,649,216	▲ 1.1	24,845,450	▲ 0.8	24,523,261	▲ 1.3	24,450,765	▲ 0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	9,016,031	7,916,737	▲ 12.2	7,401,499	▲ 6.5	7,063,651	▲ 4.6	6,782,495	▲ 4.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

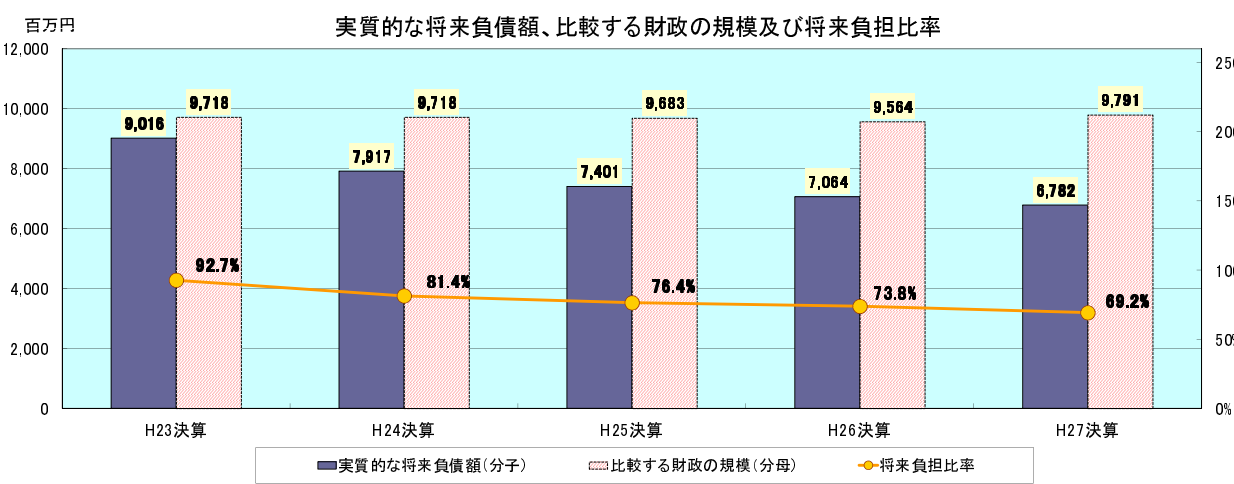
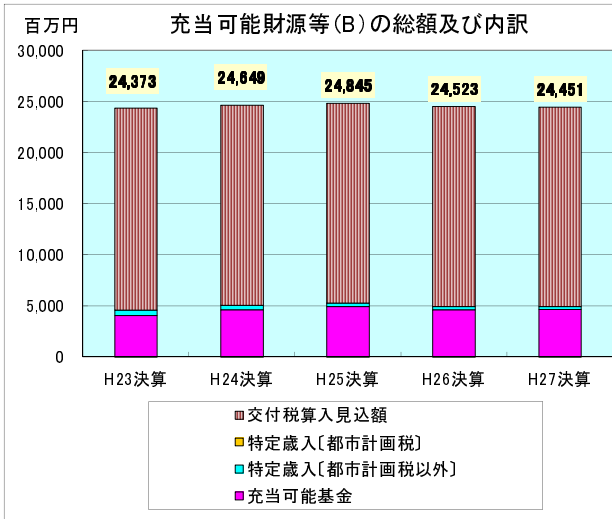
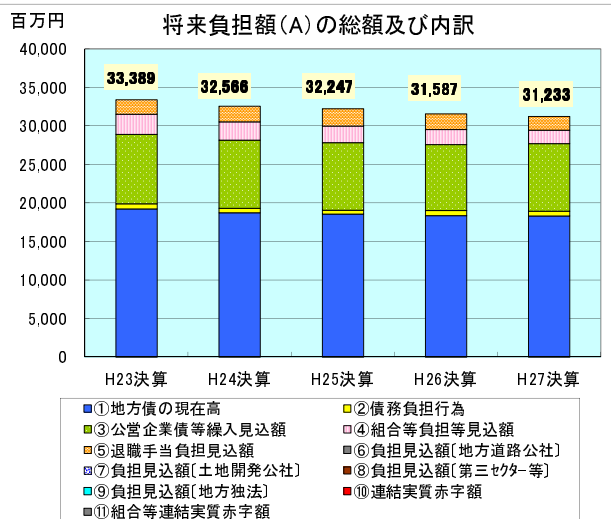
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	11,421,016	11,438,645	0.2	11,447,225	0.1	11,363,984	▲ 0.7	11,538,844	1.5
算入公債費等の額(D)	1,702,771	1,720,781	1.1	1,763,899	2.5	1,800,126	2.1	1,747,401	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	9,718,245	9,717,864	0.0	9,683,326	▲ 0.4	9,563,858	▲ 1.2	9,791,443	2.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	39.5%	32.5%	19.8%	12.4%	2.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 42,223,139 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 41,817,042}{\text{標準財政規模(C)} \quad 18,869,573 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,877,886} \\
 \hline
 = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 406,097}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 15,991,687} \\
 \hline
 = 2.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
①地方債の現在高	31,133,807	30,612,151	▲ 1.7	29,411,395	▲ 3.9	28,767,396	▲ 2.2	28,060,913	▲ 2.5
②債務負担行為	1,351,924	2,350,374	73.9	2,332,728	▲ 0.8	2,311,571	▲ 0.9	2,113,834	▲ 8.6
③公営企業債等繰入見込額	7,918,219	7,450,250	▲ 5.9	7,051,924	▲ 5.3	6,752,367	▲ 4.2	6,208,395	▲ 8.1
④組合等負担等見込額	4,617,840	4,235,144	▲ 8.3	4,106,422	▲ 3.0	4,116,202	0.2	4,012,897	▲ 2.5
⑤退職手当負担見込額	1,932,748	2,080,356	7.6	2,329,960	12.0	2,103,824	▲ 9.7	1,827,100	▲ 13.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	46,954,538	46,728,275	▲ 0.5	45,232,429	▲ 3.2	44,051,360	▲ 2.6	42,223,139	▲ 4.2

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	7,262,141	7,462,460	2.8	7,736,756	3.7	8,329,928	7.7	8,798,557	5.6
特定歳入(都市計画税以外)	1,118,576	1,033,106	▲ 7.6	957,141	▲ 7.4	868,288	▲ 9.3	798,305	▲ 8.1
特定歳入(都市計画税)	2,499,031	2,807,871	12.4	3,101,854	10.5	2,970,335	▲ 4.2	2,721,295	▲ 8.4
交付税算入見込額	29,976,730	30,328,176	1.2	30,300,732	▲ 0.1	29,930,105	▲ 1.2	29,498,885	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	40,856,478	41,631,613	1.9	42,096,483	1.1	42,098,656	0.0	41,817,042	▲ 0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	6,098,060	5,096,662	▲ 16.4	3,135,946	▲ 38.5	1,952,704	▲ 37.7	406,097	▲ 79.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

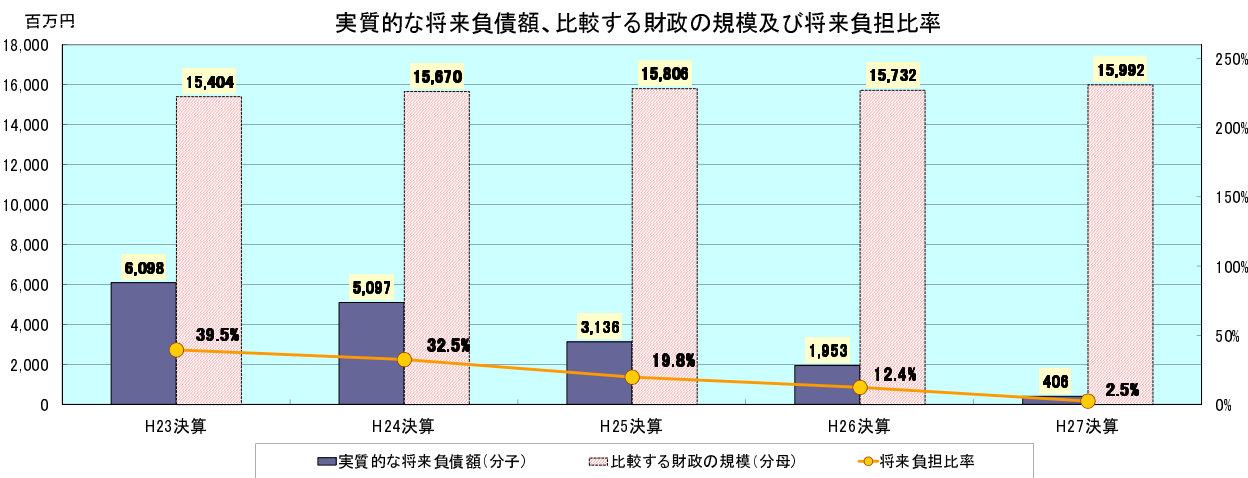
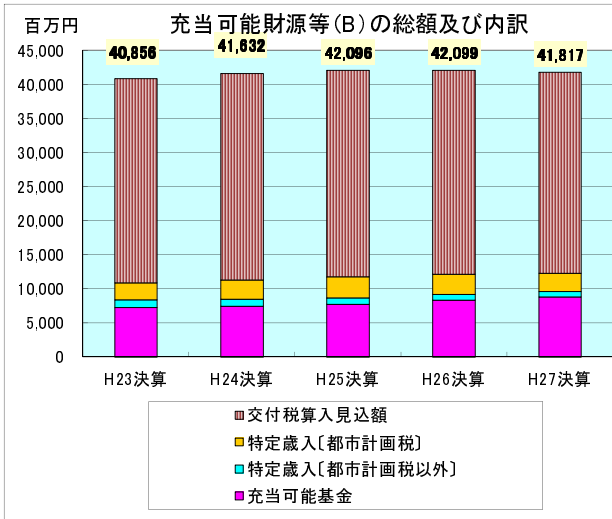
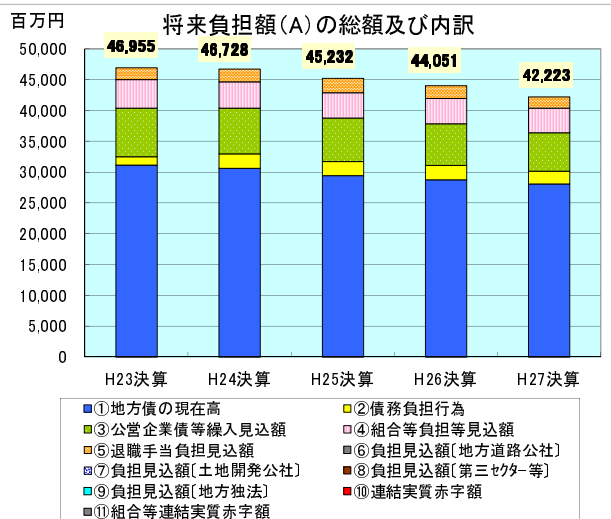
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	18,184,732	18,498,480	1.7	18,749,643	1.4	18,741,942	0.0	18,869,573	0.7
算入公債費等の額(D)	2,781,100	2,828,164	1.7	2,943,415	4.1	3,010,221	2.3	2,877,886	▲ 4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	15,403,632	15,670,316	1.7	15,806,228	0.9	15,731,721	▲ 0.5	15,991,687	1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 41,661,412}{\text{標準財政規模(C)} \\
 18,968,320} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 50,572,215}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,342,990} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 8,910,803}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,625,330} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	27,846,655	27,431,010	▲ 1.5	26,968,364	▲ 1.7	27,358,843	1.4	29,642,145	8.3
② 債務負担行為	75,507	52,891	▲ 30.0	228,398	331.8	520,834	128.0	416,224	▲ 20.1
③ 公営企業債等繰入見込額	5,714,885	5,494,263	▲ 3.9	5,290,487	▲ 3.7	5,218,572	▲ 1.4	5,258,420	0.8
④ 組合等負担等見込額	458,077	678,389	48.1	652,555	▲ 3.8	2,157,818	230.7	3,632,743	68.4
⑤ 退職手当負担見込額	3,386,061	3,242,799	▲ 4.2	3,066,683	▲ 5.4	2,777,872	▲ 9.4	2,711,880	▲ 2.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	37,481,185	36,899,352	▲ 1.6	36,208,487	▲ 1.9	38,033,939	5.0	41,661,412	9.5

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	5,495,339	6,081,140	10.7	7,245,038	19.1	7,386,304	1.9	7,701,523	4.3
特定歳入(都市計画税以外)	397,538	326,750	▲ 17.8	396,614	21.4	498,909	25.8	513,130	2.9
特定歳入(都市計画税)	9,532,178	10,122,845	6.2	11,029,773	9.0	10,639,193	▲ 3.5	11,048,657	3.8
交付税算入見込額	29,609,571	29,634,440	0.1	29,659,630	0.1	30,381,276	2.4	31,308,905	3.1
充当可能財源等(B)	45,034,626	46,165,175	2.5	48,331,055	4.7	48,905,682	1.2	50,572,215	3.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 7,553,441	▲ 9,265,823		▲ 12,124,568		▲ 10,871,743		▲ 8,910,803	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

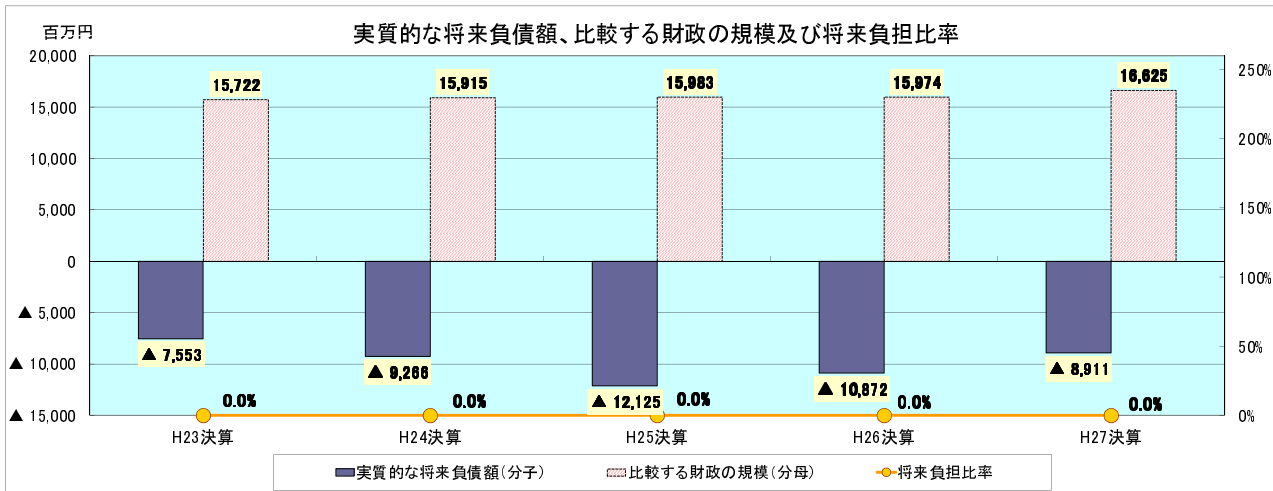
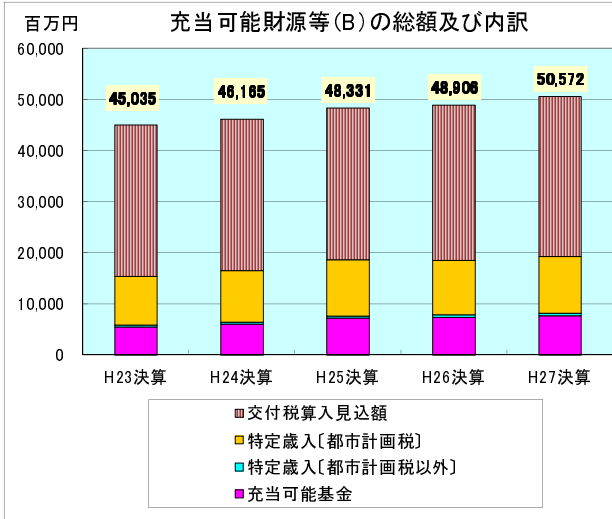
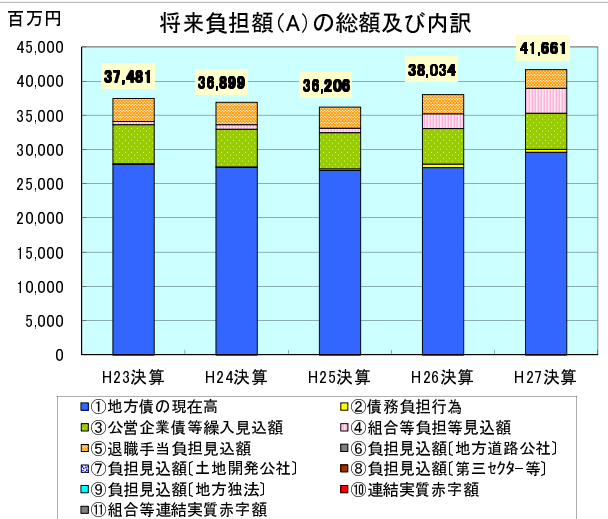
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	17,934,790	18,155,909	1.2	18,299,308	0.8	18,432,059	0.7	18,968,320	2.9
算入公債費等の額(D)	2,213,038	2,241,378	1.3	2,316,471	3.4	2,457,653	6.1	2,342,990	▲ 4.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	15,721,752	15,914,531	1.2	15,982,837	0.4	15,974,406	▲ 0.1	16,625,330	4.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 32,708,063 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 18,186,061 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \color{red}{\blacktriangle} 20,738,704 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,734,520 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 15,451,541 \\
 \hline
 \hline
 \text{将来負担比率} \\
 \color{blue}{\square} \text{ —}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	26,236,301	23,963,555	▲ 8.7	23,049,695	▲ 3.8	22,409,644	▲ 2.8	22,273,164	▲ 0.6
② 債務負担行為	831,476	1,283,472	▲ 54.4	347,042	▲ 73.0	405,792	▲ 16.9	809,641	▲ 99.5
③ 公営企業債等繰入見込額	7,917,042	6,365,380	▲ 19.6	5,339,158	▲ 16.1	4,441,580	▲ 16.8	4,352,305	▲ 2.0
④ 組合等負担等見込額	1,155,375	894,537	▲ 22.6	981,260	▲ 9.7	2,265,165	▲ 130.8	3,548,452	▲ 56.7
⑤ 退職手当負担見込額	1,974,116	2,345,966	▲ 18.8	2,223,862	▲ 5.2	1,823,139	▲ 18.0	1,724,501	▲ 5.4
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	38,114,310	34,852,910	▲ 8.6	31,941,017	▲ 8.4	31,345,320	▲ 1.9	32,708,063	▲ 4.3

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	16,252,430	16,249,668	0.0	15,766,895	▲ 3.0	15,916,346	▲ 0.9	15,793,516	▲ 0.8
特定歳入(都市計画税以外)	1,244,500	1,438,006	▲ 15.5	990,138	▲ 31.1	777,119	▲ 21.5	784,106	▲ 0.9
特定歳入(都市計画税)	7,006,476	6,654,515	▲ 5.0	6,227,885	▲ 6.4	5,890,694	▲ 5.4	5,704,801	▲ 3.2
交付税算入見込額	30,508,282	29,101,151	▲ 4.6	30,843,788	▲ 6.0	32,787,705	▲ 6.3	31,164,344	▲ 5.0
充当可能財源等(B)	55,011,688	53,443,340	▲ 2.9	53,828,708	▲ 0.7	55,371,864	▲ 2.9	53,446,767	▲ 3.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 16,897,378	▲ 18,590,430		▲ 21,887,689		▲ 24,026,544		▲ 20,738,704	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

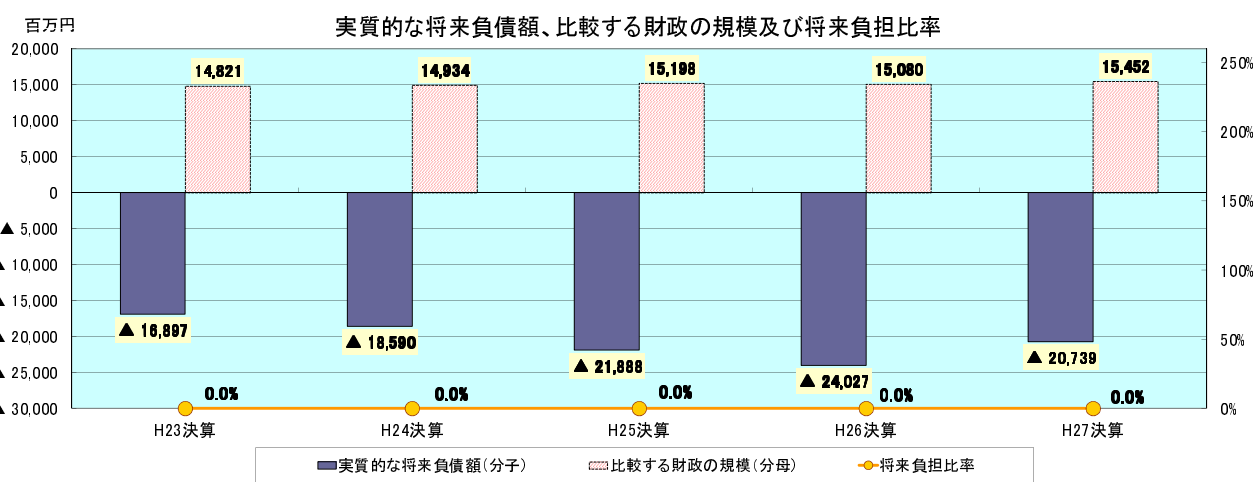
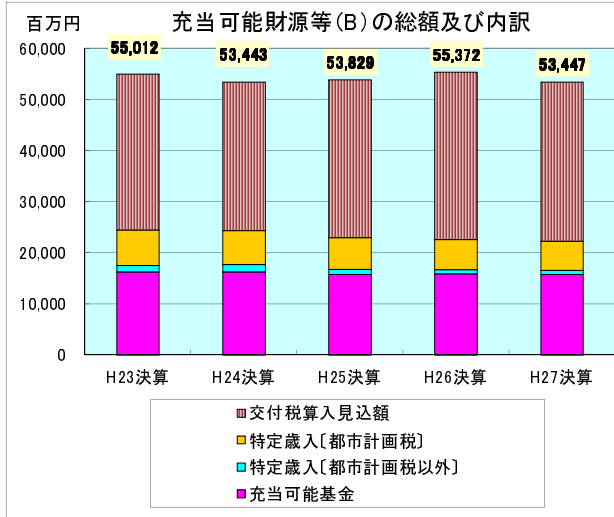
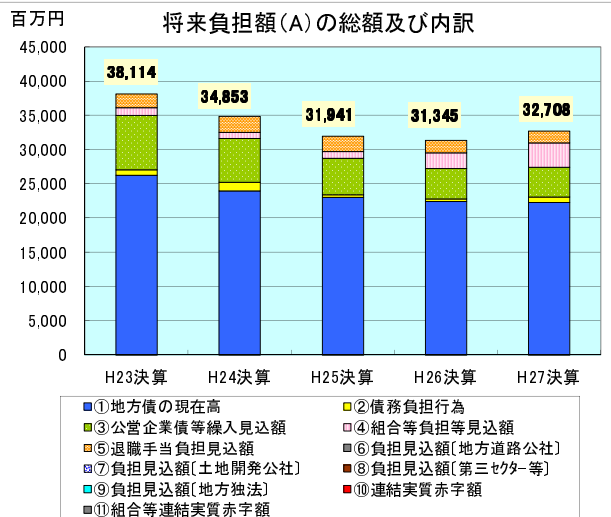
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	17,556,827	17,715,261	0.9	18,002,137	1.6	17,957,687	▲ 0.2	18,186,061	1.3
算入公債費等の額(D)	2,736,205	2,781,672	1.7	2,804,279	0.8	2,877,918	2.6	2,734,520	▲ 5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	14,820,622	14,933,589	0.8	15,197,858	1.8	15,079,769	▲ 0.8	15,451,541	2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 34,573,099 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 19,746,373 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 54,241,248 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 3,647,806 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \mathbf{\Delta 19,668,149} \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,098,567 \\
 \hline
 = \\
 \mathbf{-}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	26,206,286	26,680,316	1.8	27,353,247	2.5	26,841,064	▲ 1.9	25,538,155	▲ 4.9
② 債務負担行為	100,472	101,025	0.6	101,453	0.4	101,856	0.4	102,194	0.3
③ 公営企業債等繰入見込額	6,343,812	6,349,568	0.1	4,364,842	▲ 31.3	4,411,892	1.1	4,226,669	▲ 4.2
④ 組合等負担等見込額	5,309,111	4,438,423	▲ 16.4	3,569,133	▲ 19.6	2,966,300	▲ 16.9	2,156,881	▲ 27.3
⑤ 退職手当負担見込額	3,104,366	3,274,383	5.5	3,208,793	▲ 2.0	2,837,443	▲ 11.6	2,549,200	▲ 10.2
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	79,434	198,932	150.4	0	皆減	0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	41,143,481	41,042,647	▲ 0.2	38,597,468	▲ 6.0	37,158,555	▲ 3.7	34,573,099	▲ 7.0

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	17,116,622	17,216,737	0.6	17,275,529	0.3	15,546,409	▲ 10.0	15,761,521	1.4
特定歳入(都市計画税以外)	187,204	191,676	2.4	146,545	▲ 23.5	170,945	16.7	274,677	60.7
特定歳入(都市計画税)	2,579,445	2,094,118	▲ 18.8	2,317,564	10.7	2,113,655	▲ 8.8	2,511,159	18.8
交付税算入見込額	34,453,189	34,547,179	0.3	36,935,064	6.9	36,755,979	▲ 0.5	35,693,891	▲ 2.9
充当可能財源等(B)	54,336,460	54,049,710	▲ 0.5	56,674,702	4.9	54,586,988	▲ 3.7	54,241,248	▲ 0.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 13,192,979	▲ 13,007,063		▲ 18,077,234		▲ 17,428,433		▲ 19,668,149	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

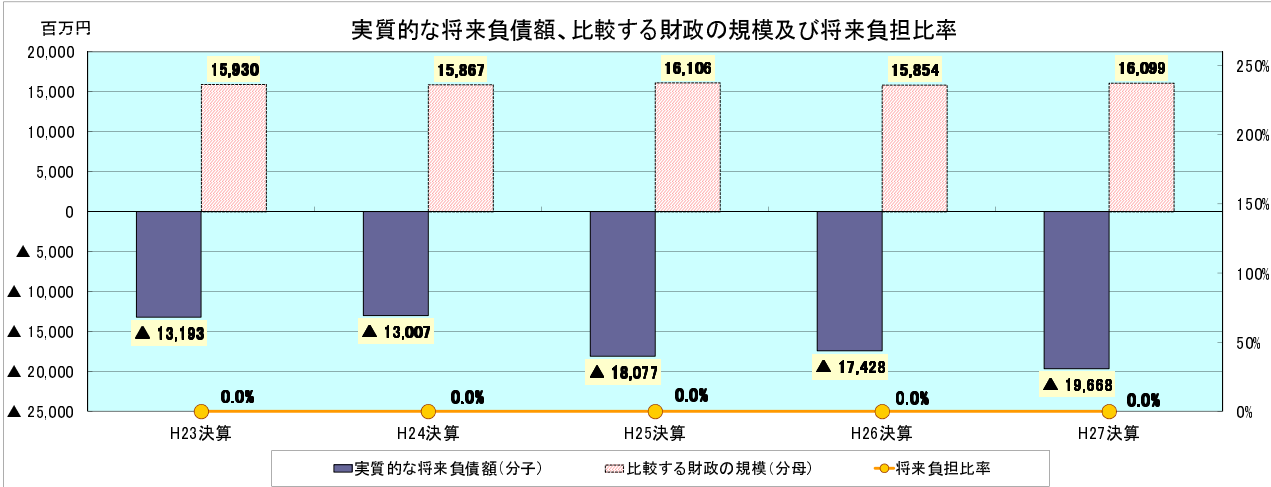
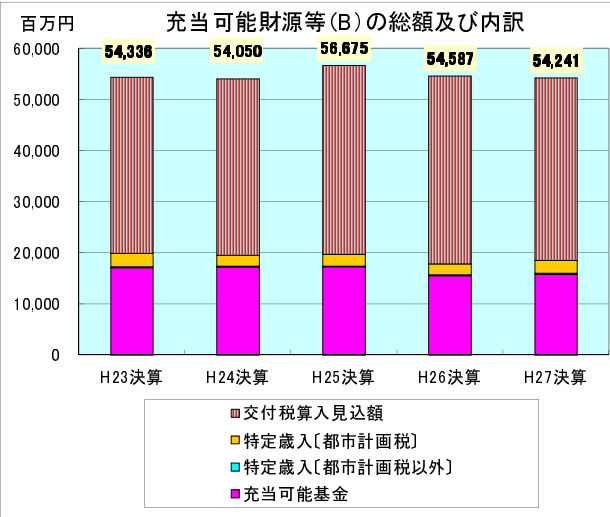
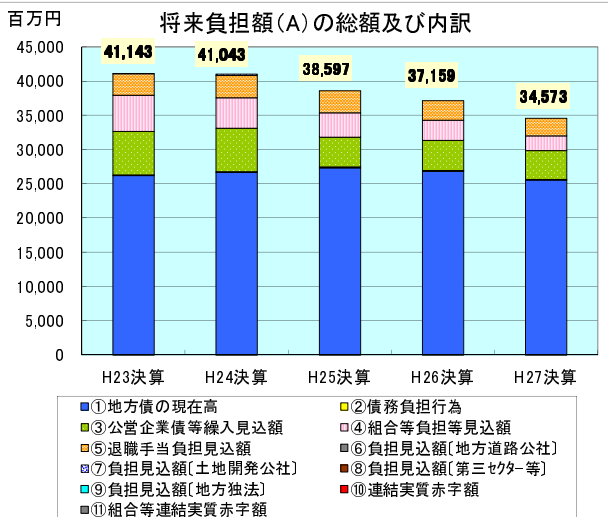
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	19,429,221	19,416,901	▲ 0.1	19,709,158	1.5	19,507,010	▲ 1.0	19,746,373	1.2
算入公債費等の額(D)	3,499,120	3,549,560	1.4	3,602,745	1.5	3,653,308	1.4	3,647,806	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	15,930,101	15,867,341	▲ 0.4	16,106,413	1.5	15,853,702	▲ 1.6	16,098,567	1.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 31,044,160}{\text{標準財政規模(C)} \quad 12,926,796} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 33,870,983}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,719,428} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,826,823}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,207,368} = \text{—}
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	20,128,054	19,923,586	▲ 1.0	20,337,385	2.1	22,754,756	11.9	23,856,350	4.8
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	5,520,814	5,015,555	▲ 9.2	4,517,347	▲ 9.9	3,996,801	▲ 11.5	3,671,482	▲ 8.1
④ 組合等負担等見込額	607,978	746,105	22.7	916,988	22.9	2,344,651	155.7	3,516,328	50.0
⑤ 退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,256,846	25,685,246	▲ 2.2	25,771,720	0.3	29,096,208	12.9	31,044,160	6.7

(単位: 千円、%)

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	3,720,505	4,273,206	14.9	4,741,018	10.9	5,343,501	12.7	4,682,568	▲ 12.4
特定歳入(都市計画税以外)	4,448,863	4,414,260	▲ 0.8	4,483,864	1.6	5,036,792	12.3	5,018,908	▲ 0.4
特定歳入(都市計画税)	3,095,962	3,253,516	5.1	3,196,628	▲ 1.7	2,911,950	▲ 8.9	2,526,647	▲ 13.2
交付税算入見込額	19,883,800	20,025,791	0.7	20,117,537	0.5	21,145,552	5.1	21,642,860	2.4
充当可能財源等(B)	31,149,130	31,966,773	2.6	32,539,047	1.8	34,437,795	5.8	33,870,983	▲ 1.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 4,892,284	▲ 6,281,527		▲ 6,767,327		▲ 5,341,587		▲ 2,826,823	

(単位: 千円、%)

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

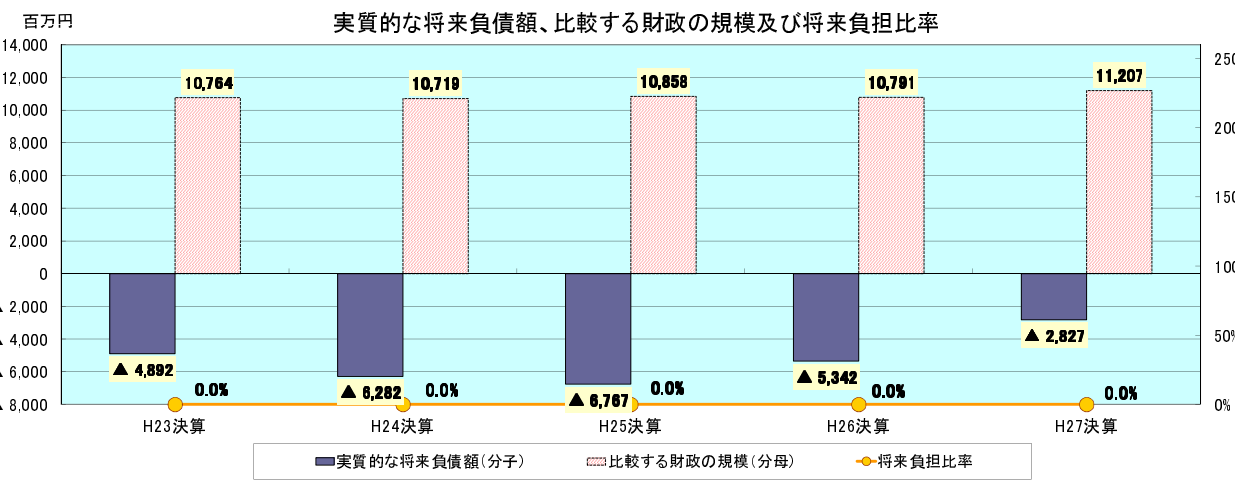
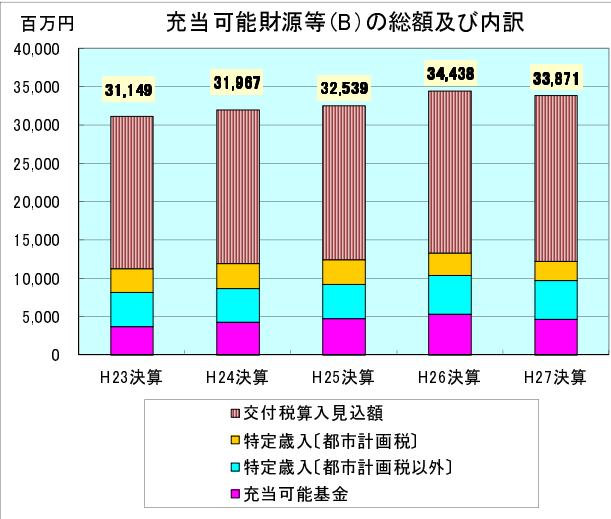
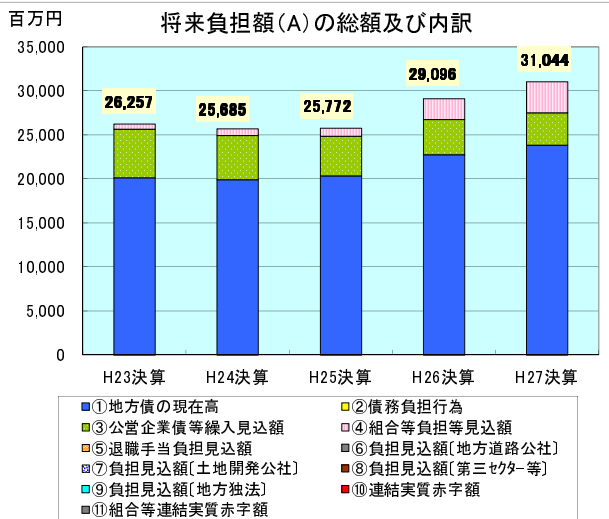
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	12,415,341	12,367,282	▲ 0.4	12,532,537	1.3	12,621,636	0.7	12,926,796	2.4
算入公債費等の額(D)	1,651,122	1,648,597	▲ 0.2	1,674,946	1.6	1,830,164	9.3	1,719,428	▲ 6.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	10,764,219	10,718,685	▲ 0.4	10,857,591	1.3	10,791,472	▲ 0.6	11,207,368	3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 22,019,947 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 11,606,435 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 24,653,942 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,680,238 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \mathbf{\Delta 2,633,995} \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,926,197 \\
 \hline
 = \\
 \mathbf{-}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	13,310,366	13,108,551	▲ 1.5	13,211,818	0.8	13,767,992	4.2	14,448,654	4.9
② 債務負担行為	15,592	14,084	▲ 9.7	12,524	▲ 11.1	10,911	▲ 12.9	9,242	▲ 15.3
③ 公営企業債等繰入見込額	4,521,955	4,590,516	1.5	5,610,059	22.2	5,575,321	▲ 0.6	6,062,742	8.7
④ 組合等負担等見込額	3,058,698	2,869,109	▲ 6.2	2,088,015	▲ 27.2	1,590,907	▲ 23.8	1,250,506	▲ 21.4
⑤ 退職手当負担見込額	695,964	493,272	▲ 29.1	445,221	▲ 9.7	12,380	▲ 97.2	0	皆減
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	14,699	125,779	755.7	220,468	75.3	219,922	▲ 0.2	248,803	13.1
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,617,274	21,201,311	▲ 1.9	21,588,105	1.8	21,177,433	▲ 1.9	22,019,947	4.0

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	5,232,232	5,135,705	▲ 1.8	5,334,475	3.9	5,250,716	▲ 1.6	5,612,383	6.9
特定歳入(都市計画税以外)	728,196	920,334	26.4	873,459	▲ 5.1	830,689	▲ 4.9	792,071	▲ 4.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,451,733	18,476,339	0.1	18,279,759	▲ 1.1	18,324,366	0.2	18,249,488	▲ 0.4
充当可能財源等(B)	24,412,161	24,532,378	0.5	24,487,693	▲ 0.2	24,405,771	▲ 0.3	24,653,942	1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 2,794,867	▲ 3,331,067		▲ 2,899,588		▲ 3,228,338		▲ 2,633,995	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

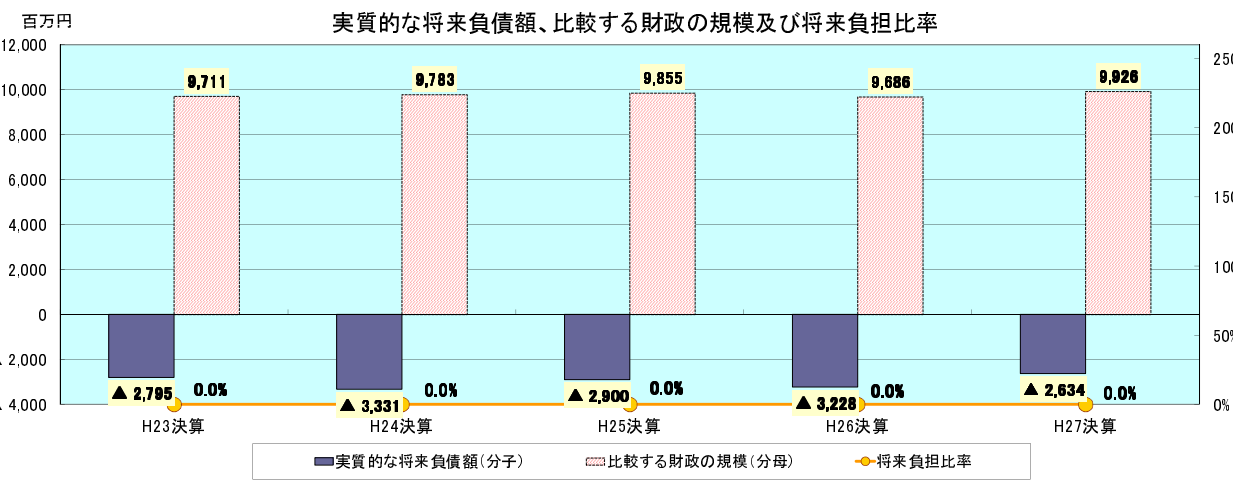
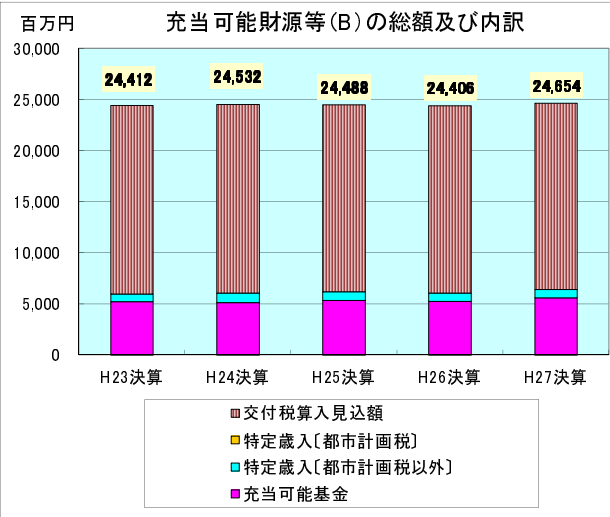
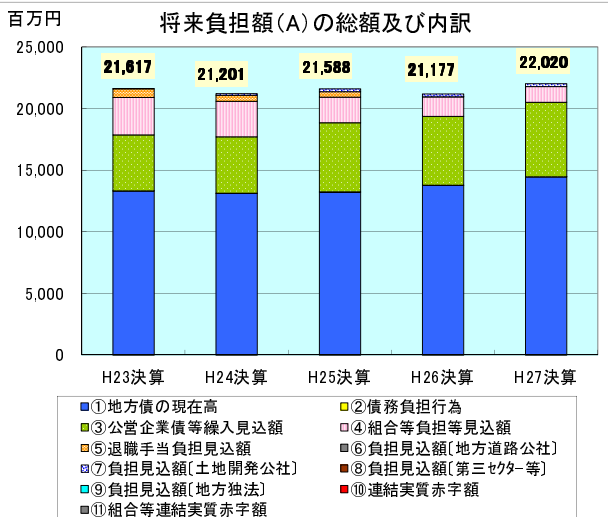
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	11,325,342	11,429,716	0.9	11,528,245	0.9	11,393,932	▲1.2	11,606,435	1.9
算入公債費等の額(D)	1,614,620	1,647,029	2.0	1,673,642	1.6	1,708,095	2.1	1,680,238	▲1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	9,710,722	9,782,687	0.7	9,854,603	0.7	9,685,837	▲1.7	9,926,197	2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	40.2%	39.3%	23.4%	16.7%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 32,802,649 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 12,628,438 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 431,881 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,257,543 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 10,370,895 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	18,643,062	19,367,151	3.9	20,171,009	4.2	20,054,573	▲ 0.6	20,387,749	1.7
② 債務負担行為	768,410	611,224	▲ 20.5	613,083	0.3	90,898	▲ 85.2	0	皆減
③ 公営企業債等繰入見込額	12,670,262	13,001,242	2.6	12,039,937	▲ 7.4	11,767,135	▲ 2.3	10,340,754	▲ 12.1
④ 組合等負担等見込額	3,127,689	2,634,866	▲ 15.8	2,135,090	▲ 19.0	1,802,742	▲ 15.6	1,307,944	▲ 27.4
⑤ 退職手当負担見込額	1,375,767	1,270,114	▲ 7.7	1,313,813	3.4	1,030,565	▲ 21.6	766,202	▲ 25.7
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	36,585,190	36,884,597	0.8	36,272,932	▲ 1.7	34,745,913	▲ 4.2	32,802,649	▲ 5.6

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	9,140,468	9,037,861	▲ 1.1	9,409,052	4.1	8,911,241	▲ 5.3	9,269,698	4.0
特定歳入(都市計画税以外)	400,102	246,115	▲ 38.5	443,451	80.2	382,655	▲ 13.7	320,079	▲ 16.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	23,069,129	23,720,877	2.8	24,094,666	1.6	23,764,711	▲ 1.4	23,644,753	▲ 0.5
充当可能財源等(B)	32,609,699	33,004,853	1.2	33,947,169	2.9	33,058,607	▲ 2.6	33,234,530	0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	3,975,491	3,879,744	▲ 2.4	2,325,763	▲ 40.1	1,687,306	▲ 27.5	▲ 431,881	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

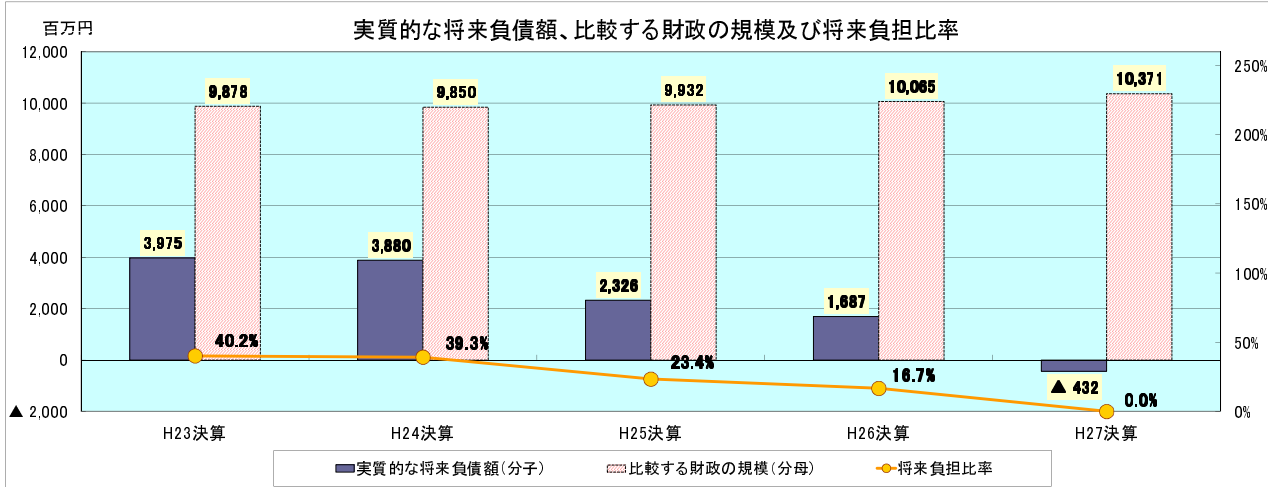
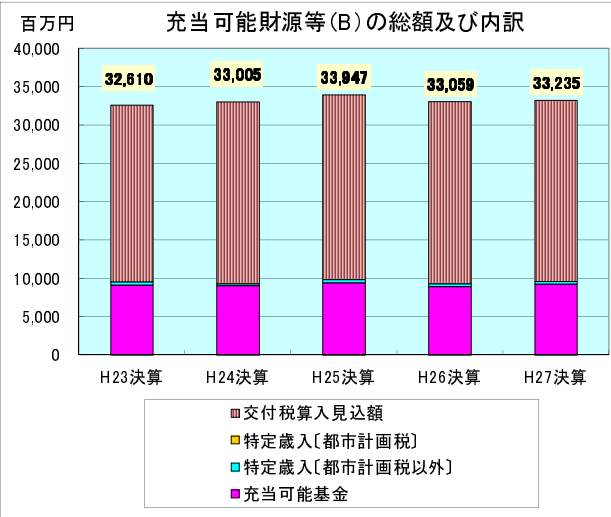
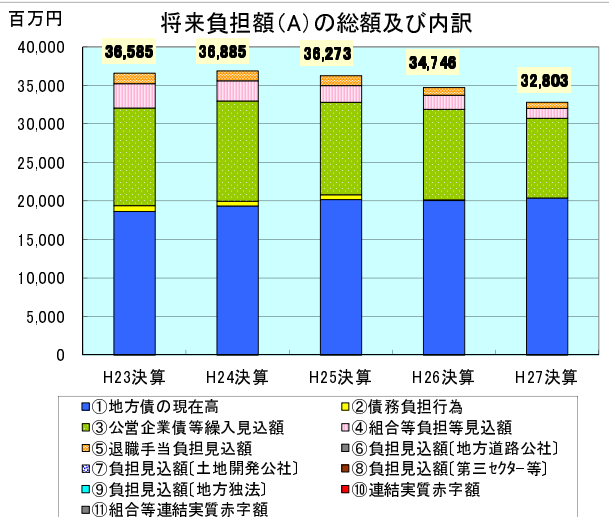
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	11,774,158	11,915,603	1.2	12,113,493	1.7	12,363,302	2.1	12,628,438	2.1
算入公債費等の額(D)	1,896,616	2,065,999	8.9	2,181,266	5.6	2,298,583	5.4	2,257,543	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	9,877,542	9,849,604	▲ 0.3	9,932,227	0.8	10,064,719	1.3	10,370,895	3.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	47.3%	37.1%	21.1%	11.5%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担額(A)} \\
 26,455,617 \\
 \hline
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \Delta 96,309}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,244,337 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,747,262} = \frac{7,497,075}{\quad} = \text{—}
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	14,683,894	14,157,671	▲ 3.6	13,973,187	▲ 1.3	14,027,026	0.4	13,700,867	▲ 2.3
② 債務負担行為	874,966	611,107	▲ 30.2	369,316	▲ 39.6	275,718	▲ 25.3	182,125	▲ 33.9
③ 公営企業債等繰入見込額	9,621,750	9,399,412	▲ 2.3	9,209,419	▲ 2.0	9,080,901	▲ 1.4	8,955,781	▲ 1.4
④ 組合等負担等見込額	1,133,121	978,495	▲ 13.6	860,502	▲ 12.1	753,650	▲ 12.4	638,175	▲ 15.3
⑤ 退職手当負担見込額	3,327,390	3,294,108	▲ 1.0	3,219,682	▲ 2.3	3,079,734	▲ 4.3	2,978,669	▲ 3.3
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	29,641,121	28,440,793	▲ 4.0	27,632,106	▲ 2.8	27,217,029	▲ 1.5	26,455,617	▲ 2.8

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	8,053,074	8,165,969	1.4	8,890,779	8.9	9,339,738	5.0	9,652,305	3.3
特定歳入(都市計画税以外)	736,783	800,283	8.6	746,608	▲ 6.7	824,454	10.4	1,150,419	39.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,247,330	16,690,077	▲ 3.2	16,411,548	▲ 1.7	16,197,211	▲ 1.3	15,749,202	▲ 2.8
充当可能財源等(B)	26,037,187	25,656,329	▲ 1.5	26,048,935	1.5	26,361,403	1.2	26,551,926	0.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	3,603,934	2,784,464	▲ 22.7	1,583,171	▲ 43.1	855,626	▲ 46.0	▲ 96,309	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

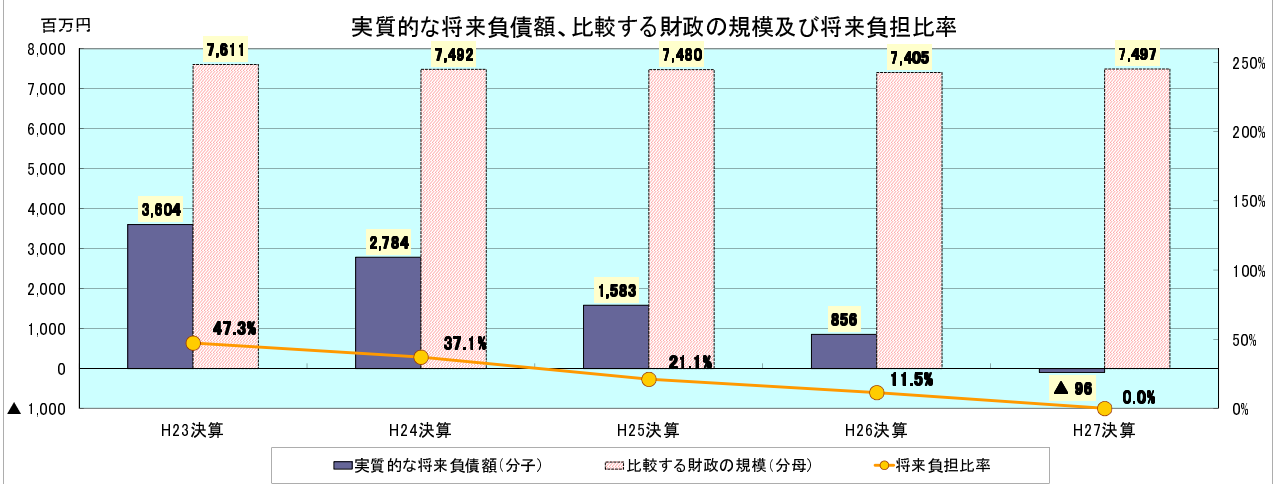
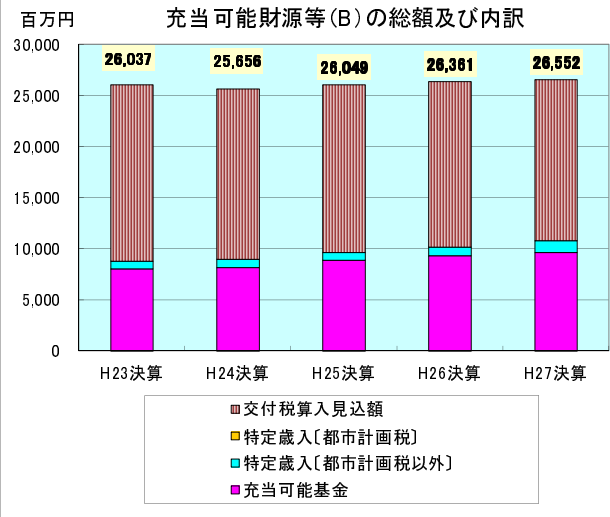
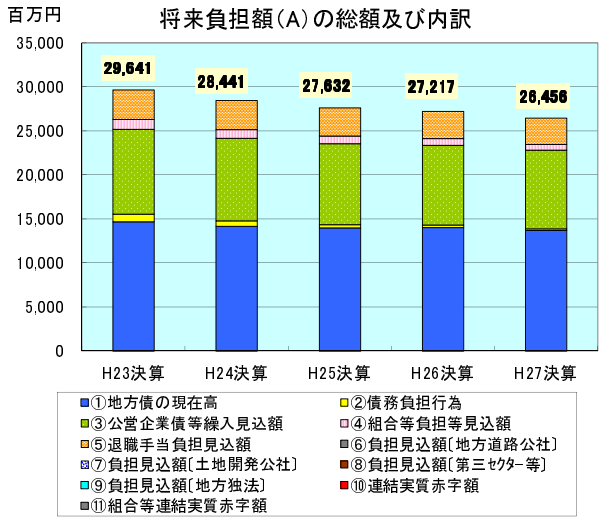
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	9,155,002	9,124,153	▲ 0.3	9,149,659	0.3	9,157,782	0.1	9,244,337	0.9
算入公債費等の額(D)	1,543,738	1,632,613	5.8	1,669,363	2.3	1,752,992	5.0	1,747,262	▲ 0.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	7,611,264	7,491,540	▲ 1.6	7,480,296	▲ 0.2	7,404,790	▲ 1.0	7,497,075	1.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	9.8%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 24,371,619 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 9,253,392 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 25,543,615 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,287,286 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 1,171,996 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 7,966,106 \\
 \hline
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	15,532,914	16,953,993	9.1	17,207,557	1.5	17,806,638	3.5	18,503,328	3.9
② 債務負担行為	243,131	94,739	▲61.0	10,978	▲88.4	5,529	▲49.6	1,803	▲67.4
③ 公営企業債等繰入見込額	3,063,263	3,102,170	1.3	3,131,019	0.9	3,150,698	0.6	3,304,369	4.9
④ 組合等負担等見込額	624,575	513,884	▲17.7	404,031	▲21.4	290,318	▲28.1	175,392	▲39.6
⑤ 退職手当負担見込額	2,785,020	2,727,883	▲2.1	2,625,450	▲3.8	2,468,511	▲6.0	2,386,727	▲3.3
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	259,878	106,984	▲58.8	0	皆減	0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,508,781	23,499,653	4.4	23,379,035	▲0.5	23,721,694	1.5	24,371,619	2.7

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	7,395,173	8,454,268	14.3	8,843,035	4.6	9,257,706	4.7	9,568,950	3.4
特定歳入(都市計画税以外)	409,446	364,361	▲11.0	323,928	▲11.1	291,320	▲10.1	250,443	▲14.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	13,928,143	15,475,943	11.1	15,459,542	▲0.1	15,602,790	0.9	15,724,222	0.8
充当可能財源等(B)	21,732,762	24,294,572	11.8	24,626,505	1.4	25,151,816	2.1	25,543,615	1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	776,019	▲794,919	皆減	▲1,247,470		▲1,430,122		▲1,171,996	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

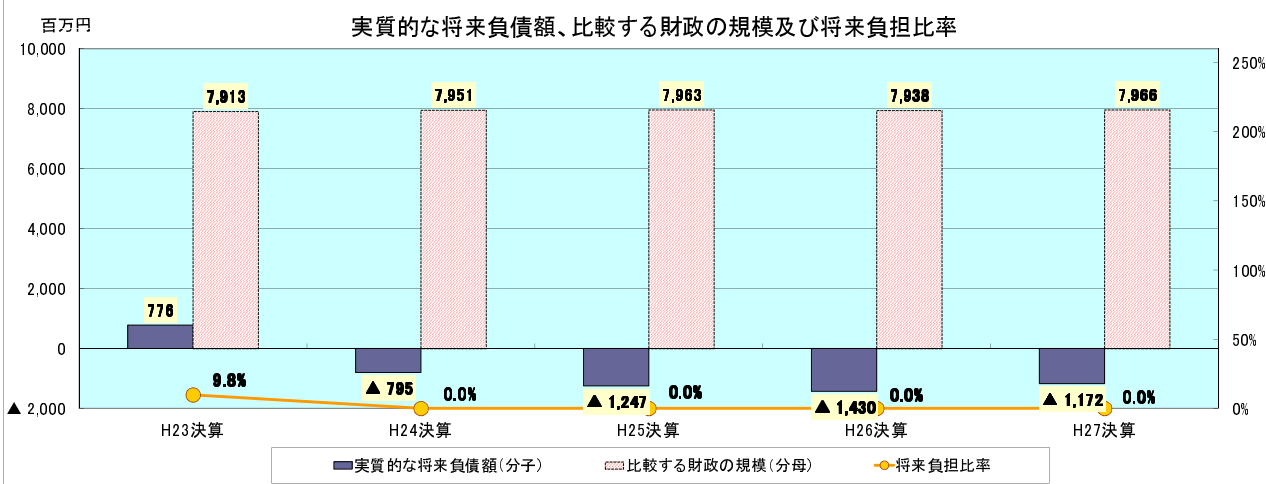
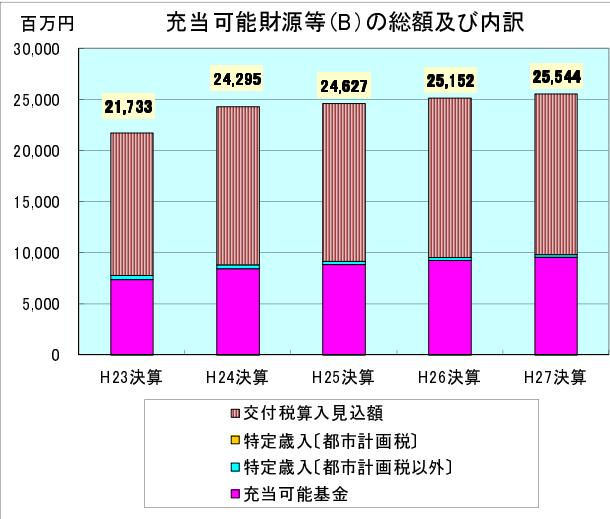
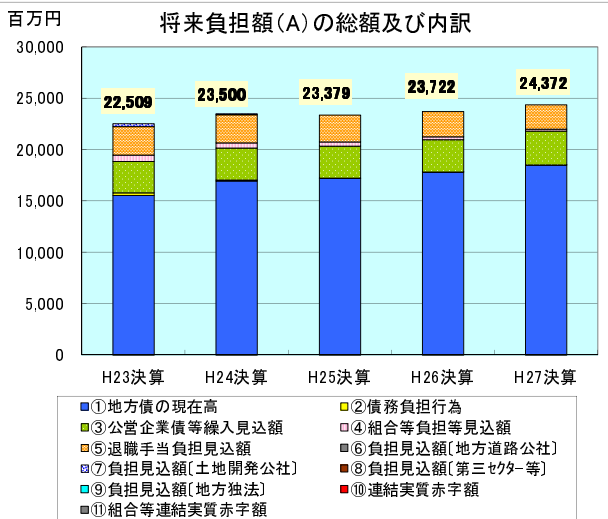
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	9,279,313	9,193,383	▲ 0.9	9,236,136	0.5	9,252,449	0.2	9,253,392	0.0
算入公債費等の額(D)	1,365,891	1,242,064	▲ 9.1	1,273,181	2.5	1,314,242	3.2	1,287,286	▲ 2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	7,913,422	7,951,319	0.5	7,962,955	0.1	7,938,207	▲ 0.3	7,966,106	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	11.3%	0.6%	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 26,954,290 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 13,542,600 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 28,041,141 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,852,249 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \triangle 1,086,851 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,690,351 \\
 = \\
 \text{将来負担比率} \\
 \text{---}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	20,189,281	19,710,791	▲ 2.4	19,853,215	0.7	19,560,011	▲ 1.5	20,262,850	3.6
② 債務負担行為	0	0		0		0		0	
③ 公営企業債等繰入見込額	1,170,388	1,206,007	3.0	1,204,029	▲ 0.2	1,122,837	▲ 6.7	1,081,422	▲ 3.7
④ 組合等負担等見込額	927,224	732,164	▲ 21.0	570,392	▲ 22.1	444,214	▲ 22.1	316,297	▲ 28.8
⑤ 退職手当負担見込額	5,685,029	5,453,830	▲ 4.1	5,513,772	1.1	5,577,409	1.2	5,293,721	▲ 5.1
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	10,001	6,740	▲ 32.6	3,407	▲ 49.5		皆減	0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,981,923	27,109,532	▲ 3.1	27,144,815	0.1	26,704,471	▲ 1.6	26,954,290	0.9

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	9,097,313	9,640,140	6.0	10,011,593	3.9	10,354,952	3.4	10,524,099	1.6
特定歳入(都市計画税以外)	1,167,694	1,192,493	2.1	1,075,091	▲ 9.8	958,005	▲ 10.9	868,024	▲ 9.4
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,386,227	16,207,368	▲ 1.1	16,420,125	1.3	16,220,209	▲ 1.2	16,649,018	2.6
充当可能財源等(B)	26,651,234	27,040,001	1.5	27,506,809	1.7	27,533,166	0.1	28,041,141	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	1,330,689	69,531	▲ 94.8	▲ 361,994	皆減	▲ 828,695		▲ 1,086,851	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

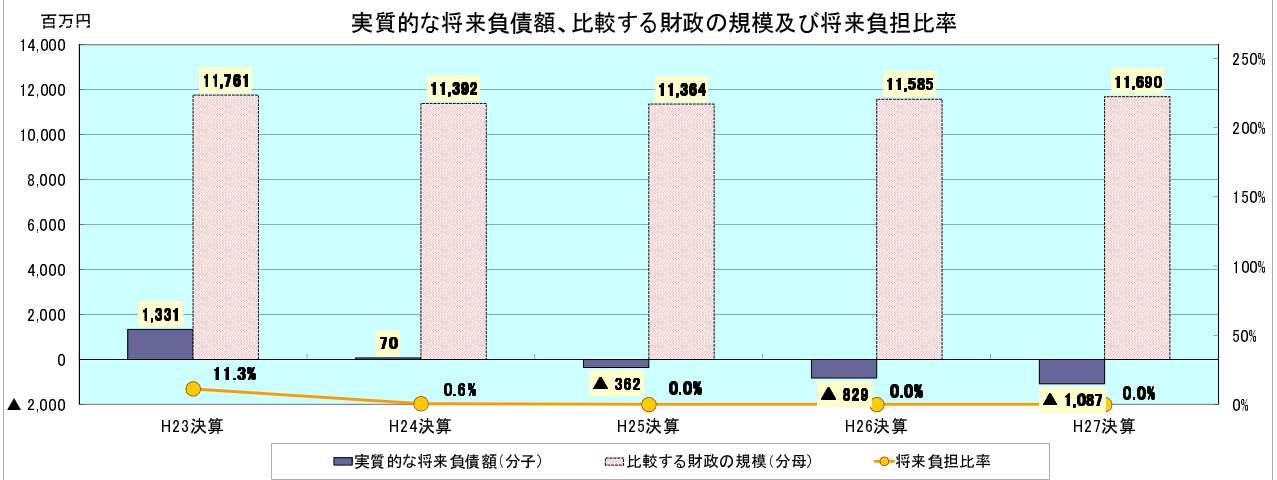
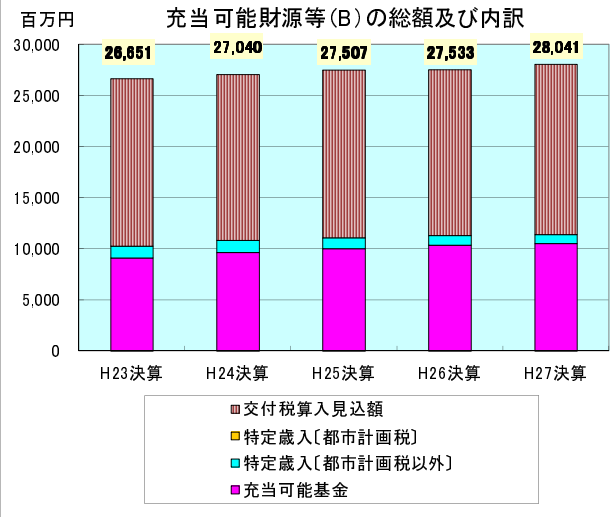
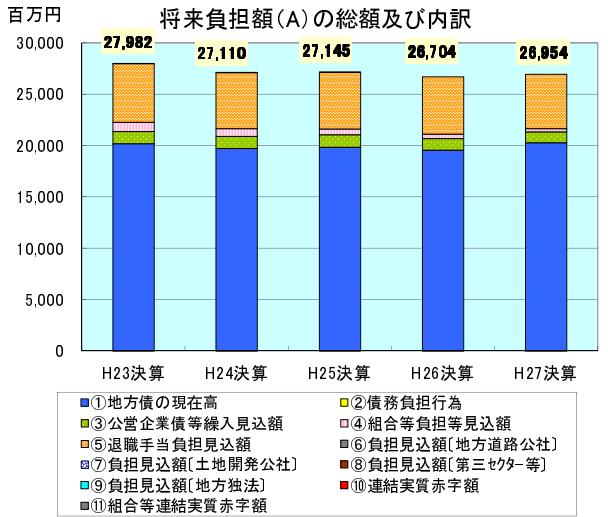
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	13,944,882	13,471,683	▲ 3.4	13,386,929	▲ 0.6	13,461,704	0.6	13,542,600	0.6
算入公債費等の額(D)	2,183,652	2,079,424	▲ 4.8	2,022,577	▲ 2.7	1,877,039	▲ 7.2	1,852,249	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	11,761,230	11,392,259	▲ 3.1	11,364,352	▲ 0.2	11,584,665	1.9	11,690,351	0.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	63.0%	53.1%	48.6%	43.2%	32.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 43,748,460 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 15,574,544 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 4,227,622 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,744,472 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 12,830,072 \\
 = \\
 \text{32.9\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	24,262,610	25,586,340	5.5	26,541,525	3.7	25,767,959	▲ 2.9	25,893,612	0.5
② 債務負担行為	65,573	44,489	▲ 32.2	34,074	▲ 23.4	24,971	▲ 26.7	18,938	▲ 24.2
③ 公営企業債等繰入見込額	13,822,780	13,680,743	▲ 1.0	13,655,365	▲ 0.2	13,345,899	▲ 2.3	13,174,177	▲ 1.3
④ 組合等負担等見込額	1,599,766	1,335,105	▲ 16.5	1,153,857	▲ 13.6	945,250	▲ 18.1	785,258	▲ 16.9
⑤ 退職手当負担見込額	4,896,731	4,691,723	▲ 4.2	4,580,451	▲ 2.4	4,198,202	▲ 8.3	3,876,475	▲ 7.7
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	44,847,480	45,338,400	1.5	45,965,272	1.4	44,282,281	▲ 3.7	43,748,460	▲ 1.2

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	9,916,443	10,865,161	9.6	10,815,317	▲ 0.5	10,628,482	▲ 1.7	11,343,644	6.7
特定歳入(都市計画税以外)	566,868	495,832	▲ 12.5	428,653	▲ 13.5	301,944	▲ 29.6	238,112	▲ 21.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	25,945,246	27,151,538	4.6	28,461,582	4.8	27,842,976	▲ 2.2	27,939,082	0.3
充当可能財源等(B)	36,428,557	38,512,531	5.7	39,705,552	3.1	38,773,402	▲ 2.3	39,520,838	1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	8,218,903	6,825,869	▲ 16.9	6,259,720	▲ 8.3	5,508,879	▲ 12.0	4,227,622	▲ 23.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

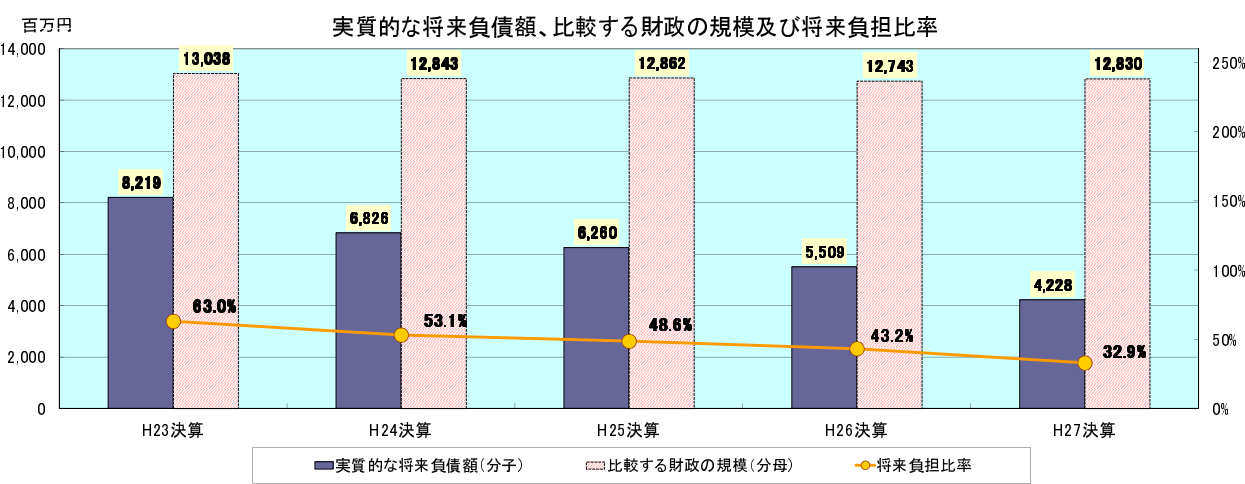
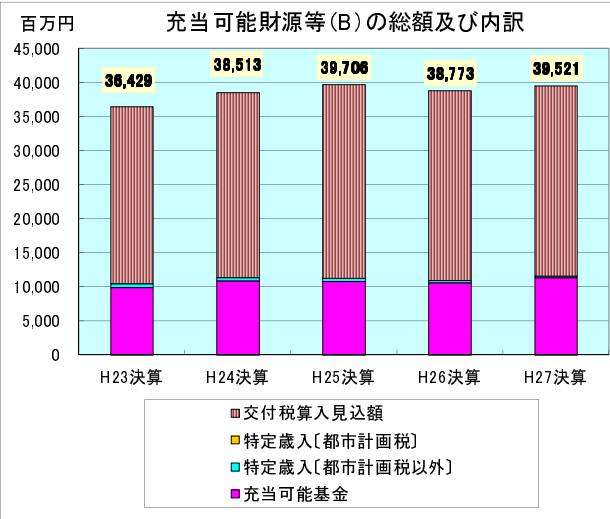
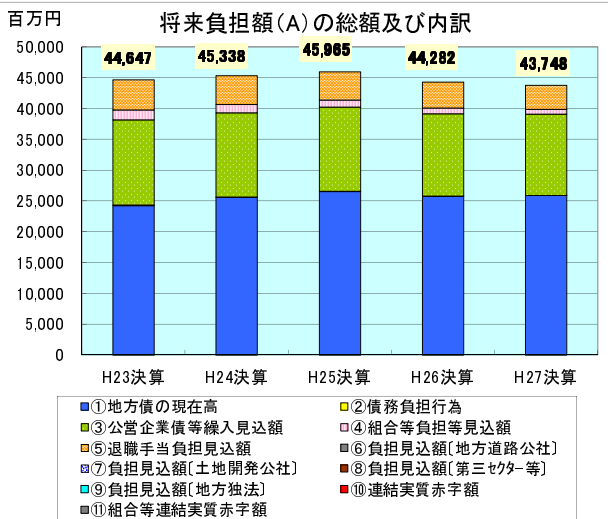
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	15,259,273	15,139,029	▲ 0.8	15,442,376	2.0	15,413,488	▲ 0.2	15,574,544	1.0
算入公債費等の額(D)	2,220,922	2,295,854	3.4	2,580,021	12.4	2,670,561	3.5	2,744,472	2.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	13,038,351	12,843,175	▲ 1.5	12,862,355	0.1	12,742,927	▲ 0.9	12,830,072	0.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 22,473,613 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 10,895,125 \\
 \hline
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 24,874,214 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,216,033 \\
 \hline
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 2,400,601 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,679,092 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	(単位: 千円、%)									
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	
① 地方債の現在高	14,448,935	14,583,780	0.9	14,586,139	0.0	14,343,312	▲ 1.7	15,528,884	8.3	
② 債務負担行為	824,008	547,595	▲ 33.5	421,975	▲ 22.9	302,249	▲ 28.4	270,850	▲ 10.4	
③ 公営企業債等繰入見込額	2,835,932	2,993,410	5.6	3,173,798	6.0	3,155,531	▲ 0.6	3,247,627	2.9	
④ 組合等負担等見込額	14,140	6,722	▲ 52.5	1,389	▲ 79.3	1,037	▲ 25.3	681	▲ 34.3	
⑤ 退職手当負担見込額	3,545,890	3,863,462	9.0	3,814,361	▲ 1.3	3,608,571	▲ 5.4	3,425,571	▲ 5.1	
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0		
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0		
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0		
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0		
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0		
将来負担額(A)	21,668,905	21,994,969	1.5	21,997,662	0.0	21,410,700	▲ 2.7	22,473,613	5.0	

○ 充当可能財源等(B)

	(単位: 千円、%)									
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	
充当可能基金	8,856,656	9,569,153	8.0	9,982,045	4.3	10,116,018	1.3	10,234,235	1.2	
特定歳入(都市計画税以外)	846,302	1,087,589	28.5	1,066,879	▲ 1.9	1,010,268	▲ 5.3	1,017,032	0.7	
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0		
交付税算入見込額	12,378,836	12,381,754	0.0	12,486,579	0.8	12,806,190	2.6	13,622,947	6.4	
充当可能財源等(B)	22,081,794	23,038,496	4.3	23,535,503	2.2	23,932,476	1.7	24,874,214	3.9	

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	(単位: 千円、%)									
(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	
実質的な将来負債額	▲ 412,889	▲ 1,043,527		▲ 1,537,841		▲ 2,521,776		▲ 2,400,601		

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

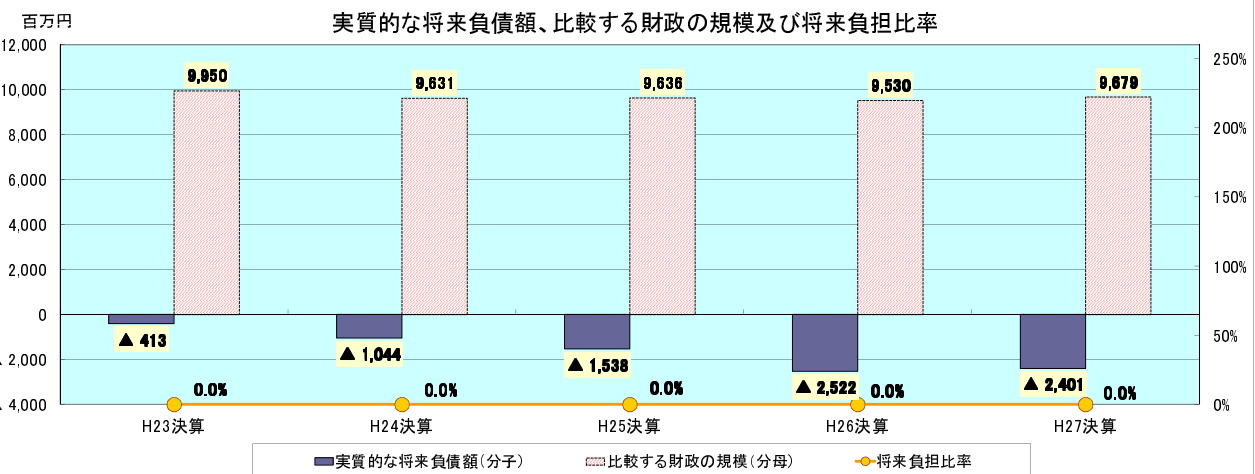
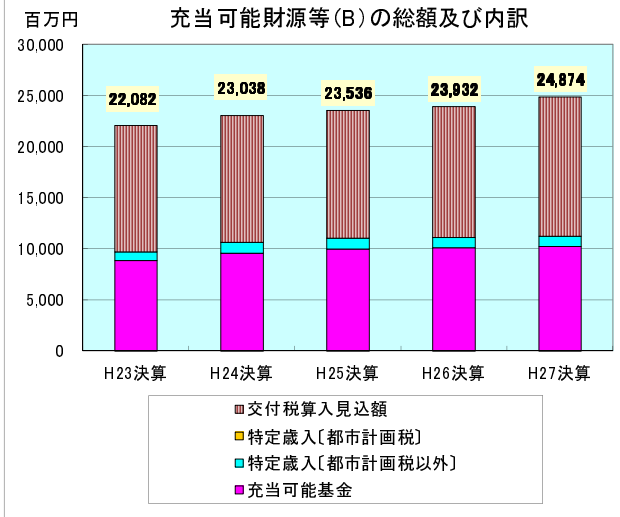
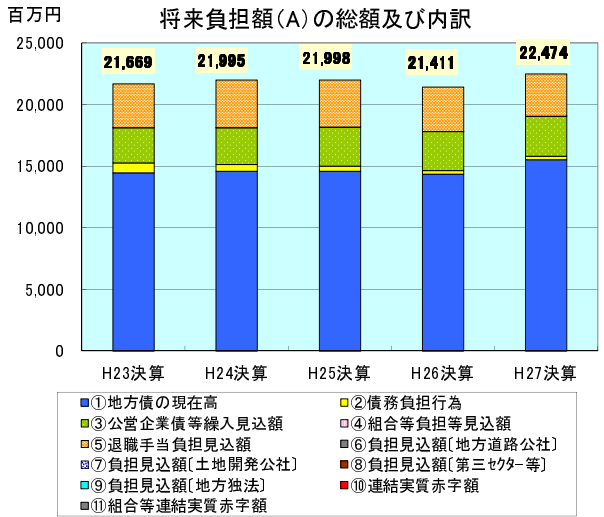
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	11,166,915	10,826,170	▲ 3.1	10,838,084	0.1	10,771,792	▲ 0.6	10,895,125	1.1
算入公債費等の額(D)	1,216,702	1,195,567	▲ 1.7	1,202,000	0.5	1,241,927	3.3	1,216,033	▲ 2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	9,950,213	9,630,603	▲ 3.2	9,636,084	0.1	9,529,865	▲ 1.1	9,679,092	1.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額(地方道路公社)、⑦負担見込額(土地開発公社)、⑧負担見込額(第三セクター等)、⑨負担見込額(地方独法)：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	93.3%	76.8%	59.5%	42.8%	30.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成27年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成27年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 45,498,424 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 20,354,125 \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 40,148,214 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,671,920 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 5,350,210 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 17,682,205 \\
 = \\
 \text{30.2\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
① 地方債の現在高	33,689,613	31,366,980	▲ 6.9	29,903,014	▲ 4.7	29,357,752	▲ 1.8	29,523,500	0.6
② 債務負担行為	517,301	387,232	▲ 25.1	303,125	▲ 21.7	245,263	▲ 19.1	187,893	▲ 23.4
③ 公営企業債等繰入見込額	16,134,292	15,752,509	▲ 2.4	14,988,088	▲ 4.9	13,091,742	▲ 12.7	11,559,821	▲ 11.7
④ 組合等負担等見込額	22,991	14,655	▲ 36.3	8,538	▲ 41.7	4,210	▲ 50.7	1,362	▲ 67.6
⑤ 退職手当負担見込額	4,831,756	4,978,318	3.0	4,752,869	▲ 4.5	4,360,811	▲ 8.2	4,225,848	▲ 3.1
⑥ 負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦ 負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧ 負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨ 負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩ 連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪ 組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	55,195,953	52,499,694	▲ 4.9	49,955,634	▲ 4.8	47,059,778	▲ 5.8	45,498,424	▲ 3.3

○ 充当可能財源等(B)

	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
充当可能基金	5,868,800	6,613,538	12.7	6,914,187	4.5	7,729,928	11.8	8,594,298	11.2
特定歳入(都市計画税以外)	1,015,901	902,751	▲ 11.1	798,063	▲ 11.6	639,824	▲ 19.8	479,497	▲ 25.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	31,513,653	31,239,710	▲ 0.9	31,541,996	1.0	31,072,327	▲ 1.5	31,074,419	0.0
充当可能財源等(B)	38,398,354	38,755,999	0.9	39,254,246	1.3	39,442,079	0.5	40,148,214	1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
実質的な将来負債額	16,797,599	13,743,695	▲ 18.2	10,701,388	▲ 22.1	7,617,699	▲ 28.8	5,350,210	▲ 29.8

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

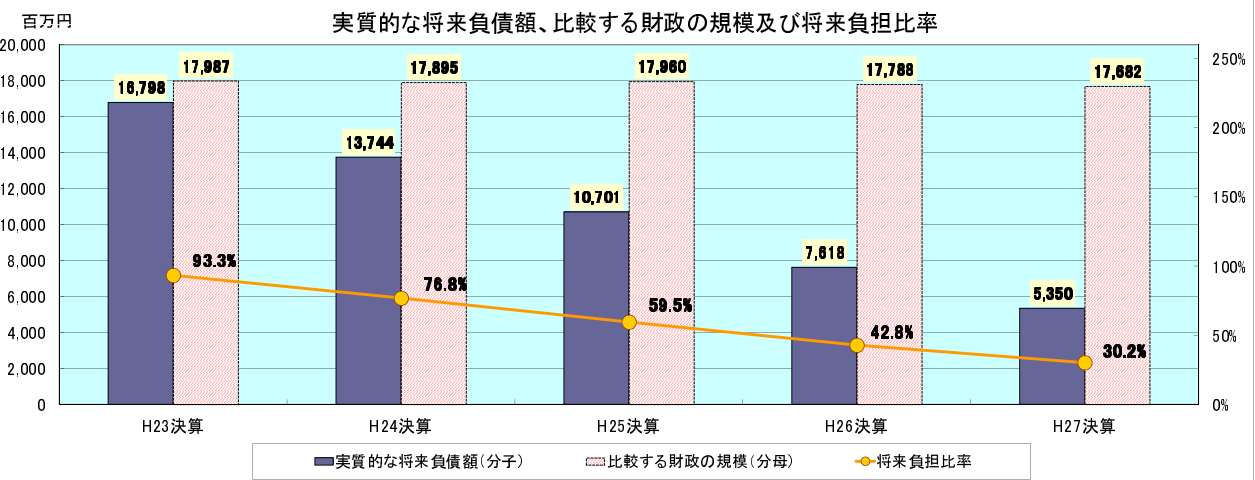
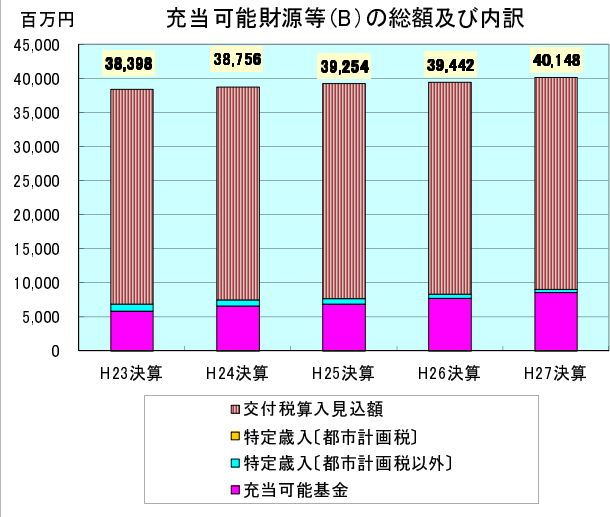
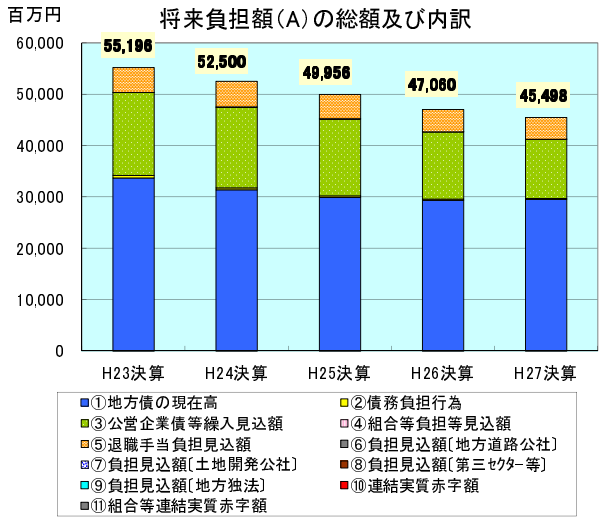
	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
標準財政規模(C)	21,076,905	21,021,675	▲ 0.3	21,114,579	0.4	20,716,853	▲ 1.9	20,354,125	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	3,089,758	3,126,901	1.2	3,154,988	0.9	2,929,044	▲ 7.2	2,671,920	▲ 8.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H23決算	H24決算	増減率	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率
比較する財政の規模	17,987,147	17,894,774	▲ 0.5	17,959,591	0.4	17,787,809	▲ 1.0	17,682,205	▲ 0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。